

環境経営レポート

活動期間: 2020年3月～2021年2月

株式会社ジクヤ精工

発行日 : 2021年4月 29日

1. 会社概要

(1) 名称及び代表者名

会社名 : 株式会社ジクヤ精工
代表者名 : 軸屋 敏宏

(2) 所在地

本社工場 : 鹿児島県薩摩郡さつま町柏原4965-25
ホームページ : <http://www.jikuya.jp/>

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 軸屋 大輔 TEL: 0996-59-8849
環境事務局 : 高橋 祐太 濱崎 輝 同上

(4) 事業内容

自動車関連部品、電子関連部品、および治工具の製造

(5) 沿革

平成元年4月	ジクヤ精工創立
平成 3年5月	有限会社ジクヤ精工に変更
平成10年7月	新工場へ移転
平成18年	株式会社ジクヤ精工に組織変更
平成24年5月	新工場増築

(6) 事業の規模

従業員数

13人

床面積 570.5 m²



(7) 認証・登録の対象組織・活動

登録事業者 : 株式会社 ジクヤ精工

対象事業所 : 本社工場

活動 : 自動車関連部品、電子関連部品、および治工具の製造

(8) 主要設備

機 械 名	保有台数	機 械 名	保有台数
マシニングセンター	4	CADシステム	3
NCフライス盤	4	複合旋盤	1
高速スピンドル	1	NC旋盤	2
平面研削盤	2	ワイヤー放電	2
筒型タッピングボール盤	1	放電加工機	1
バフグラインダー	2	ダイカットマスター	1
円筒研削盤	1	エンドミル研磨機	1
画像測定器	1	三次元測定器	1
レーザーマーカ	1		



型彫放電加工機



複合旋盤



ワイヤ放電加工機



三次元測定機



画像測定器



レーザーマーカ

2. 環境経営方針

株式会社 シクヤ精工

環境経営方針

<環境経営理念>

(株)シクヤ精工は鹿児島県さつま町を流れる川内川に面した恵まれた地域環境のなか、精密機械器具製造業としての事業活動を進める上において、環境配慮製品の未来に向けたニーズに対する加工技術の充実を目指します。また諸々の環境問題に配慮した環境保全と資源の有効利用の推進を図り、環境課題に対して積極的に取り組みます。

<環境行動指針>

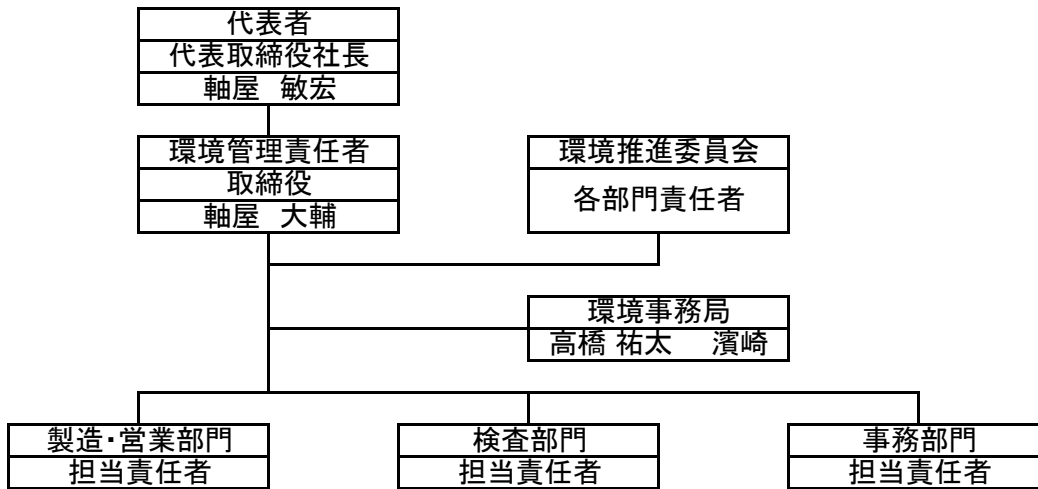
1. 弊社の事業活動に於いて、下記の環境課題について重点的に取り組みを推進します
 - ①地球温暖化防止のため、省エネに組み込み二酸化炭素排出量の削減を図ります
 - ②資源の有効利用のため、原材料や廃棄物の削減及び有効利用に努めます
 - ③水資源の節約、及び再利用を図ります
 - ④化学物質の管理や使用量の削減に努めます
 - ⑤弊社の製品製造、販売に対して技術力や良品化への向上を目指し、環境に配慮した「もの作り」で資源、及びエネルギー使用量削減に努めます
 - ⑥地域社会に貢献できる経営を目指します
2. 環境保全に関連する環境法規制やその他の環境関連要求事項など、当社に關係する関連事項を順守する事を約束します
3. この環境方針達成のため、全社員へ方針を周知し、必要に応じて外部へも公表します
4. 企業理念及び事業活動と整合させ、経営における課題とチャンスを踏まえ、環境経営の継続的改善を誓約します

制定日：2013年8月2日

改定日：2019年4月1日

代表取締役社長： 軸屋 敏宏

3. 体制組織図



組織	役割・責任・権限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標・環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境経営レポートの承認
環境管理 責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境経営目標・環境活動計画書を承認 環境活動の取組結果や環境推進委員会の取りまとめを代表者へ報告 環境経営レポートの確認
環境推進 委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動計画の審議 環境活動実績の確認・評価
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、環境推進委員会の事務局で取りまとめを作成し、環境管理責任者に報告 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく順守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
各部門	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4.環境経営目標

項目	年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
			基準年度	目標	目標	目標
I.二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂ 対基準		74,154	73,413 △1%	72,671 △2%	71,930 △3%
1) 電気 使用量削減	kWh kg-CO ₂ 対基準		125,927 68,252	124,668 67,570 △1%	123,408 66,887 △2%	122,149 66,205 △3%
2) ガソリン 使用量削減	L kg-CO ₂ 対基準		2,542 5,902	2,517 5,843 △1%	2,491 5,784 △2%	2,466 5,725 △3%
II.廃棄物排出量						
1) 一般廃棄物 削減	kg 対基準		563	557 △1%	552 △2%	546 △3%
2) 金属 リサイクル率	%		100%	100%	100%	100%
3) 廃油 リサイクル率	%		100%	100%	100%	100%
III.水使用量削減	m ³ 対基準		120	119 △1%	118 △2%	116 △3%
IV.化学物質の管理徹底			12	12	12	12
チェックシートにて定期点検を実施 回/年						
V.良品率・納期厳守率 の向上	%		100%	100%	100%	100%
良品率・納期厳守率 100%						
VI.地域清掃の実施	2回/年間	2回/年間	2回/年間	2回/年間	2回/年間	2回/年間

※二酸化炭素排出係数: 鹿児島電力の調整後排出係数0.542kg-CO₂/kWh(H29年度) で算出

※2: ガソリンの二酸化炭素排出係数: 2.32 kg-CO₂/ℓで算出

5.環境経営目標の実績

運用期間(2020年3月～2021年2月)の実績

2018年度実績値を基準に、運用期間の実績・評価を以下に示す。

項目	年度	2018年度 基準年度	目標	実績	削減比率	評価
I.二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂ 対基準	74,154	72,671 △2%	65,534	△11.62%	○
1) 電気 使用量削減	kWh kg-CO ₂ 対基準	125,927	123,408 △2%	108,906	△13.52%	○
2) ガソリン 使用量削減	L kg-CO ₂ 対基準	2,542	2,491 △2%	2,803	10.25%	×
II.廃棄物排出量						
1) 一般廃棄物 削減	kg 対基準	563	552 △2%	548	△2.66%	○
2) 金属 リサイクル率	%	100%	100%	100%	100%	○
3) 廃油 リサイクル率	%	100%	100%	100%	100%	○
III.水使用量削減	m ³ 対基準	120	118 △2%	91	△24.17%	○
IV.化学物質の管理徹底		12回	12回	12回		○
チェックシートにて定期点検を実施 回/年						
V.良品率・納期厳守率の 向上	%	100%	100%	100%	100%	○
良品率・納期厳守率 100%						
VI.地域清掃の実施	2回/年間	2回/年間	2回/年間	2回/年間	2回	○

※評価欄にて、○:達成、×:未達成、△:削減できたが、目標達成できなかった

削減比率は基準年度に対する削減量の割合である。

計算式 (今年度実績値÷基準年度実績値)×100-100

6.環境経営計画の取り組みと評価

取り組み計画	達成状況	評価と次年度の取り組み内容
電力の二酸化炭素排出量削減 ・工場内室温の適正化 ・給湯器の夏季停止 ・空気圧縮機の断続運転 ・照明のLED化	達成 △ ○ ○ ○	次年度も継続
化石燃料の二酸化炭素排出量削減 ・エコドライブの推奨 ・効率的なルートで配送 ・低燃費車の導入検討	未達成 ○ △ △	配送ルート・スケジュールの見直しを週一のミーティングで行うこと。
一般廃棄物の削減 ・ミスコピーの防止 ・シュレッダーの用途限定 ・梱包材の再利用	達成 ○ ○ ○	次年度も継続
産業廃棄物の削減 ・廃油の有価物化	達成 ○	引き続き有価物化に努める。 次年度も継続
資源の再利用・省資源化 ・顧客への省資源化の提案 ・省資源製造技術者の育成 ・端材の再利用	達成 ○ ○ ○	工具の選定を見直し、寿命が長くなったことにより、資源の節約につながった。 次年度も継続
水資源の節約 ・日常的な節水 ・水量・水圧の調整 ・ポスターの掲示	達成 ○ ○ ○	新たに導入する機械の切削油が水を使用するため増加が見込まれる。 引き続き節水を徹底する。 次年度も継続
取扱化学物質の管理徹底 ・新規導入品のSDS確認 ・保管量の管理徹底 ・チェックシートによる点検	達成 ○ ○ ○	引き続き管理を徹底すること。 新入社員にも理解をしてもらう。 次年度も継続
良品率・納期厳守率の向上 ・設備の定期点検 ・不良品低減(分析) ・リードタイムの短縮	達成 ○ ○ ○	検品の徹底、不良が起こった際の分析を行うこと。 次年度も継続
清掃活動 ・工場近隣清掃 ・共用側溝の点検清掃	達成 ○ ○	工場内外の5S活動に力をいれたい。 次年度も継続

○:よくできました、△:あまりできなかった、×:全くできなかった

7.環境経営活動の紹介



ポスターで周知徹底!

工場内すべての照明をLED化!



ワイヤ加工の真鍮線もしかりリサイクル!



分別も見える化でパッチリ



買取を利用して工具もリサイクル!



地域清掃の様子 草払い&ゴミ拾い



消火器の使用方法についてご指導いただきました。

製品の紹介です!



8.環境法規制等の取りまとめ

<環境関連法規等の取りまとめ表>

評価日:2021年4月12日

法規制等の名称	該当する要求事項(対応すべき事項)	順守評価
廃棄物処理法	・委託:一般・産業廃棄物の収集・運搬・処理業者の許可の確認	許可証 ○ 契約書 ○
	・産業廃棄物保管基準	産廃表示板と保管場所 ○
	・委託:マニフェスト交付 管理票B2・D票は90日、E票は180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 ・管理票A、B2、D、E票の保管(5年間)	マニフェスト交付無し ○
	・産業廃棄物管理票 交付等状況報告書の提出	提出無し
騒音規制法	・特定施設の事前届出	特定施設無し
	・地域別騒音基準の順守	○
振動規制法	・特定施設の事前届出	届出済み
	・地域別振動基準の順守	○
浄化槽法	・設置変更の届出 ・指定検査機関による水質に関する定期検査(1回/4年) ・保守点検(1回/4ヶ月)	届出済み 水質検査表有り ○ 保守点検表有り
フロン排出抑制法	・フロン類の登録回収業者による適切な回収 ・フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存(3年間) ・引取証明書が30日以内に送付されない場合の知事への報告	該当無し
	7.5kw以上50kw未満のエアコン(1回/3年業者点検)	3基該当 ○
	7.5kw未満のエアコン(1回/3ヵ月自主定期簡易点検)	点検中 ○
家電リサイクル法	・家電排出時の適正回収・リサイクル	該当無し
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	・第1種指定化学物質取扱者は排出・移動量を報告(年間取扱量1トン以上で従業員21名以上の場合)	対象外
	・性状及び取扱に関する情報(SDS)の受取・発行	切削油、潤滑油のSDS確認 ○
グリーン購入法	・できる限り環境物品等を選択するよう努める	購買帳票確認 ○
取引先 グリーン調達基準	・指定化学物質の管理(非使用、基準順守等) 取引先要請 ・環境マネジメントシステムの運用 取引先要請	取引先調査票有り ○

■評価の結果並びに、違反、訴訟等の有無

弊社の関連法規等への指摘や違反及び訴訟等はありません。

また、関係当局からの関連法規等への指摘、違反などは創業以来ありません。

(2021年4月1日現在)

9.代表者の全体評価と見直し結果

実施日：2020年4月12日

I. 環境経営方針

2019年度に改定した環境方針のもと、年間を通じて活動した。
今回活動してきた中で環境方針の見直す事案はないため、見送りとします。

II. 目標・活動計画

目標の変更はなし。

III. 実施体制

変更の必要性はなし。引き続き環境係を中心に活動していく。

IV. 達成状況

ガソリンの削減の項目のみ目標未達成となった。外注先や取引業者への配送が多くなったことや距離が長くなったことが要因に挙げられる。アイドリングストップなど普段から心がけてほしい。

IV. 総括

新型コロナウイルスの影響もあり、営業体制にも大きく変化を及ぼした年でした。受注する業種の割合が変わったため、納品の距離や回数が増えたことがガソリンの削減目標の未達成につながった。

電気・水・廃棄物の項目については3月と5月に機械を導入したにもかかわらず目標を達成できたのは日頃のチェック体制が徹底されていたからだと思います。

目標未達成だった項目については臨機応変に配送ルートやスケジュールを見直して、達成へ向けて実践してもらいたいです。

来年度以降、モノづくりの現場がどのように変わっていくかわかりませんが、対応力が試される年になると思います。

会社一丸となって乗り越えましょう。



代表取締役 軸屋敏宏